

被害届(日本語仮訳)の作成について

当館は、警察と協議の上、被害届を作成する警察官からの聴取事項をハンガリー語・日本語・英語に翻訳した「被害届(日本語仮訳)」を作成しております。万が一、被害に遭われた場合には、この仮訳に必要な事項を記載あるいはチェックし、警察署に持参することで、警察が手配するハンガリー語または英語の通訳者を介し、迅速かつ適切に被害届を作成してもらうことができます。

本仮訳については、被害届を作成する警察官及び通訳者の参考資料として活用してもらうためのものであって、本書式をもって被害届とするものではないことについて、あらかじめご注意くださいようお願いいたします。

被害に遭わないことを第一義としつつ、万が一被害に遭遇した場合に、その後の迅速かつ適切な手続きの一助となるための資料であることをご理解いただきますようお願いいたします。